

熊本市北部東校区地区防災計画



令和 7 年（2025 年）12 月

熊本市北部東校区防災連絡会

はじめに

私たちの暮らす熊本は、これまでに幾度となく自然災害に見舞われてきました。特に平成28年4月の熊本地震では、前震・本震と2度にわたって震度7の強い揺れが発生し、地域に甚大な被害をもたらしました。

今後も、南海トラフ地震（30年以内に60～90%の確率で発生すると予測）や、熊本市内に存在する立田山断層による地震など、大規模な地震の発生が懸念されています。さらに、近年頻発している大型台風や線状降水帯による集中豪雨など、私たちの生活を脅かす災害は多岐にわたります。

こうした災害に備えるために、北部東校区では「地域のつながり」を大切にしながら防災に取り組んでいます。災害時に命を守り、地域を支えるためには、住民一人ひとりの「自助（自分や家族を守ること）」と、地域全体で助け合う「共助（地域で支え合うこと）」が欠かせません。

この地区防災計画は、私たち北部東校区の住民が主体となって、自分たちの校区に合った防災のあり方を考え、話し合いながら作り上げたものです。災害リスクや校区の特徴を整理し、どのように備え、どのように行動するかを明確にしています。

しかし、計画をつくることが目的ではありません。日ごろから校区で協力し合い、計画に基づいた防災活動を継続していくこと。そして、定期的に見直しを行いながら、より良い取り組みにしていきたいと考えています。

令和7年（2025年）12月
北部東校区防災連絡会



広報「北部ひがし」より抜粋

目 次

1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	校区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	校区の過去の災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	校区の特性と想定される災害・・・・・・・・・・	8
5	北部地区「地区防災計画」策定の経緯・・・・・・・・	10
	校区の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	課題をふまえた実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・	13
6	地域コミュニティの力で防災体制を築こう・・・・・・・・	14
7	今後の運用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15

I 基本方針

(1) 活動の目的

この計画は、大きな災害が起きたときに、校区の皆さんの命や暮らしを守ることを目的としています。

そのために、

- ・ まずは自分や家族を守る「自助」
- ・ 地域で助け合う「共助」

を大切に、校区全体の防災力を高め、高齢者や小さな子どもを含めた校区の皆さんが安全で安心して暮らせる環境をつくります。

災害に備え、校区の皆さんの意思や判断に基づいて実際に役立つ防災活動を行い、皆さんが校区のことを知り災害環境を考えることで、防災力が高まり絆も深まります。

(2) 活動の目標

校区の特徴やこれまでに起きた災害をふまえ、将来起こりうる災害に備えた計画を立てます。

想定される災害

- ・ 地震による建物の倒壊
- ・ 台風や大雨による洪水・浸水
- ・ 土砂崩れ など

計画を考えるときに大切にすること

- ・ 校区の特徴や、実際に活動する人たちの力に応じた取り組みを行うこと
- ・ 高齢者・障がいのある方・小さな子どもなど、特に助けが必要な人への配慮
- ・ 昼と夜で人口が変わること（通勤・通学など）
- ・ 地域のつながりや助け合いの状況

こうした点を踏まえ、必要な取り組みを計画に盛り込み、災害に強い地域づくりを目指します。

(3) 長期的な活動計画

防災力を高めるためには、計画を作るだけでなく、校区住民が日ごろから協力して取り組むことが大切です。

- ・ 計画に沿って、実際に防災活動を行うこと
- ・ 校区住民と市（区）が力を合わせる
- ・ 活動が形だけにならないよう、定期的に振り返りや見直しを行うこと

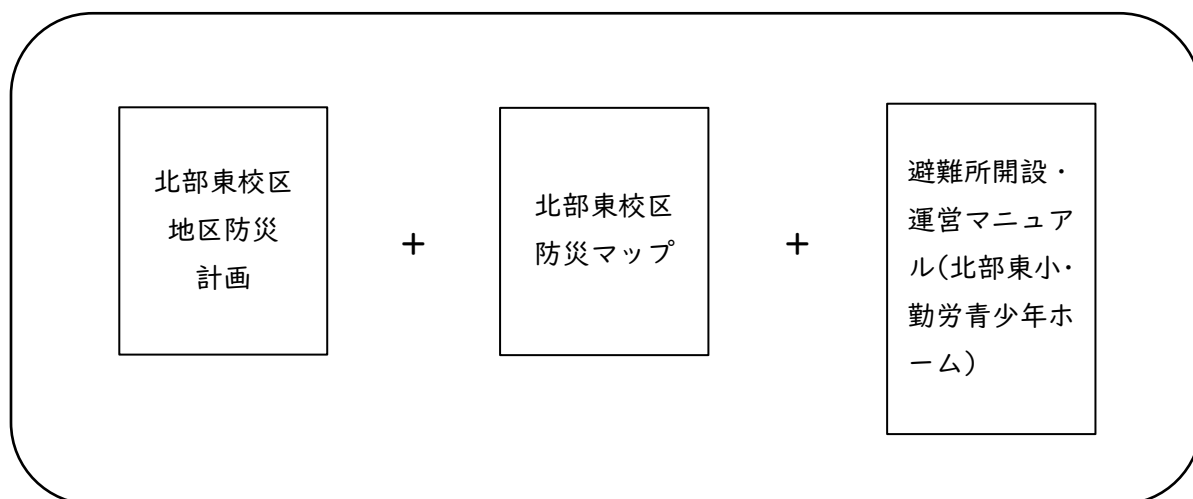
このような積み重ねにより、校区の防災力を長く維持・向上させていきます。

(4) 地区防災計画の構成について

北部東校区の地区防災計画は下記に示すとおり「北部東校区地区防災計画」と「北部東校区防災マップ」と「避難所開設・運営マニュアル（各避難所）」の3点を基本としています。

- 「北部東校区地区防災計画」は校区の特性や課題、校区の課題、今後実施したい計画などを整理したものとしします。
- 「北部東校区防災マップ」は避難所など、地域の防災力向上に必要な基本事項を地図上にまとめたものとしします。
- 「避難所開設・運営マニュアル」は熊本市が推進する避難所の運営に特化したマニュアルとしします。

【北部東校区地区防災計画】



2 校区の概要

(1) 校区の特徴

北部東校区は、北区中央部分の東側に位置し、合志市に隣接しています。旧北部町の中で面積は一番小さいですが、宅地開発が進み、毎年人口が増加しているため転入してきた住民は、校区の災害リスクを把握できていない傾向です。

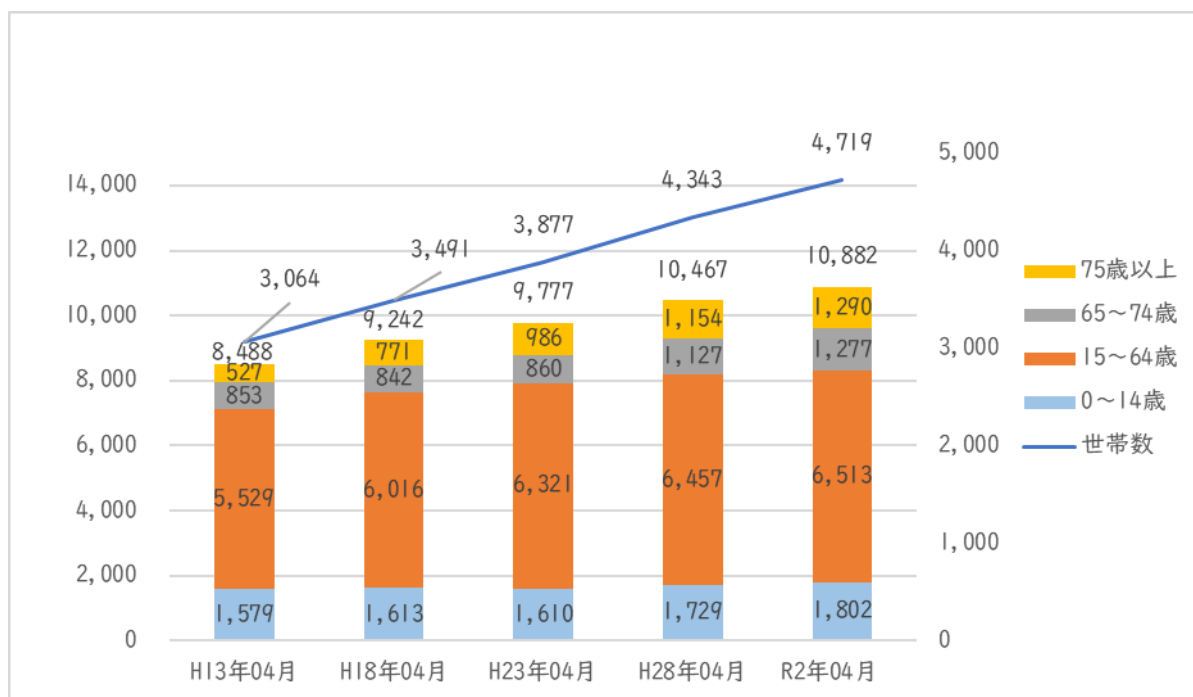
校区の南側を国道 387 号（通称：飛田バイパス）が走っており、近隣には温泉施設や商業施設が数多く立地していますが、校区北側には田畑が広がっており、緑豊かな自然にも恵まれています。

ボランティア活動が盛んな地域でもあり、高校生によるボランティアグループや地域猫活動など、北部地域においてボランティア活動の要となって活発に活動しています。

また、校区住民が主体となって運営する「校区防災連絡会」を立ち上げ、防災訓練等も積極的に行うなど、防災に対する意識が高く、併せて、交通安全対策にも力を入れるなど、安心安全な地域づくりに取り組んでいる校区です。

【人口・世帯数は R7 年 12 月現在】

- ・校区人口：11,332 人（男性 5,370 人・女性 5,962 人）
- ・校区世帯数：5,146 世帯
- ・64 歳まで：76 %
- ・65 歳以上：24 %
- ・外国人人口：63 人

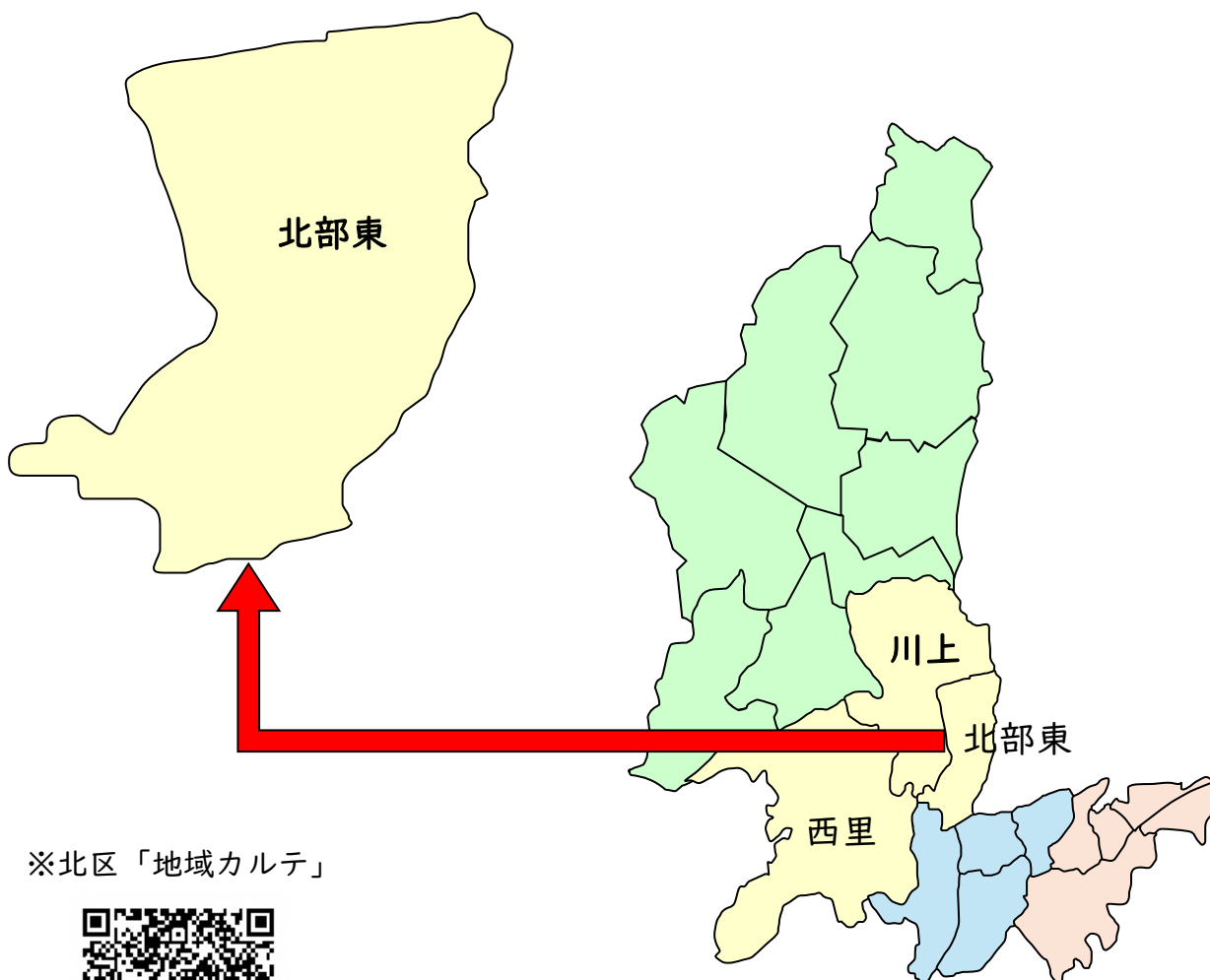


人口・世帯数推移(北部東)

- ・町内数 : 14 自治会
- ・校区の面積 : 56 k m²
- ・管轄まちづくりセンター : 北部まちづくりセンター
- ・消防団 : 北 14 方面・第 73 分団 (川上)
- ・自主防災クラブ数 : 10 自治会
- ・地域版ハザードマップ作成数 : 6 自治会

(2) 校区の避難所及び施設について

- ・避難所
 - ・熊本市立北部東小学校
 - ・勤労青少年ホーム
- ・公的公園、スポーツ協会施設数 : 15 カ所
- ・老人憩いの家数 : 1 カ所
- ・地域公民館数 : 18 カ所



3 校区の過去の災害

(1) 地震

平成 28 年（2016 年）、熊本地震では観測史上初めて、同一地域において震度 7 の地震がわずか 28 時間の間に 2 度も発生し、大きな被害をもたらしました。

後に「前震」とされる、4 月 14 日 21 時 26 分に発生した地震は、マグニチュード 6.5、北区で震度 5 強を観測しました。

その後、「本震」とされる、4 月 16 日 1 時 25 分に発生した地震は、マグニチュード 7.3、北区で震度 6 弱を観測しました。

(2) 熊本市で被害が出た主な地震災害

西暦（和暦）	地域	マグニチュード	主な被害
1792.05.21 （寛政 4）	普賢岳	6.4	眉山が崩れ、津波が生じた。 津波による被害；死者約 15,000
1889.07.28 （明治 22）	熊本	6.3	飽田郡を中心に熊本県下で被害大 死者 20、負傷者 52
2016.04.14 ・16（平成 28）	熊本地方 （熊本地震）	6.5 7.3	死者 273、重軽傷者 2,739、 住家全壊 8,657、被害額 3.8 兆円

(3) 熊本市で被害が出た主な風水害

西暦（和暦）	被害要因	名称	主な被害
1953.6.25～ 28（昭和28）	大雨洪水	6.26大水害	死者206、不明125、負傷者237
1957.7.25～ 26（昭和32）	大雨洪水	7.6水害	死者83、不明29、負傷者140
1980.8.30 （昭和55）	集中豪雨	8.30水害	死者・不明5、住家半壊2 床上床下浸水5,398
2012.7.12 （平成24）	梅雨前線	九州北部豪雨	家屋全壊88、家屋半壊146
2025.8.10 （令和7）	線状降水帯	8.10水害	死者4、安否不明1、住宅被害8,401

4 校区の特性と想定される災害

災害には、地震や台風、大雨などの自然災害や火災や爆発等の大規模事故により生ずる災害など、いろいろな災害があります。

「いつ」「どこで」「どれくらいの規模で」発生するかわからない災害に対して、日ごろからの防災訓練等を通して、的確に備えることが大切です。

(1) 校区の特性

この校区は、南北に細長い地形を有し、南から北にかけて緩やかな登り坂となっています。大規模な山地は存在しませんが、台地や丘陵地に集落が形成されているため、地すべりや急傾斜地の崩壊による道路寸断の危険性が懸念されます。

また、校区西側には坪井川が流れており、集中豪雨などで雨水が急激に流入した場合、短時間で水位が上昇し、浸水被害を引き起こす恐れがあります。

さらに、地震災害については、近隣に「立田山活断層」が確認されています。校区直下に活断層は存在しないものの、大規模な地震が発生した場合、建物や道路などに甚大な被害が生じる可能性があります。

(2) 今後想定される災害

①水害

水害は台風や大雨といった自然現象によって起こります。しかし実際には、土地の特徴や防災のための事前の備え、そして人が行った土地の改変など、さまざまな要因が重なることで発生します。

近年、梅雨期の大雨や台風などにより、平年の一カ月の雨量を超えるような雨が短時間で降るなど、急激な増水により河川の氾濫や山崩れなどの災害が発生する可能性があります。

②土砂災害

・土石流

山腹や川底の石、土砂が、長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速 20～40km という速度で、一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまうこともあります。

・地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によって、ゆっくりと斜面下方に移動する現象です。土塊の移動量が大きいため甚大な被害が発生します。

③山地災害

・がけ崩れ

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間が短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪う可能性もあります。

④地震災害

「布田川断層地震」「日奈久断層地震」「立田山断層地震」そして「南海トラフ地震」の4つの地震による災害が懸念されています。

5 北部地区「地区防災計画」策定の経緯

北部東校区は、熊本地震時では他校区に比べ大きな被害があったわけではなく、水害のリスクも他校区に比べて低い校区と言えます。しかし、近年の自然災害は発生規模・頻度ともに増大傾向にあり、大規模災害がいつ発生してもおかしくないという現状です。

そのため、隣接する西里校区・川上校区とともに「北部地区」という枠組みの中で防災力向上研修を重ねてきました。

特に避難所運営委員、避難所担当職員を対象にし、令和5年度には「避難所運営ゲーム（HUG）」、令和6年度には「秋津校区の災害に学ぶ防災講演会・ワークショップ」を行いました。秋津校区は熊本地震時特に被害が大きかった地域で、過去の経験から学ぶことが多いと考え実施。校区防災連絡会、秋津1町内自治会から約15名を講師に招きさまざまな意見交換も行いました。

そのほか、小学校での避難訓練や校区防災訓練なども行うなかで、災害時の避難行動の課題に対し、校区としてどういう体制づくりや意識づけが必要になるかなどの意見が出てきました。そのような背景の中、内閣府が進める「地区防災計画」の策定に向けた議論の場を設ける運びとなりました。

令和7年9月19日、北部まちづくりセンター2階大会議室で校区防災連絡会と地域担当職員が出席し、地区防災計画策定会議（以下、策定会議という）を実施しました。当日は、熊本保健科学大学防災・減災教育支援室教授、佐々木千穂氏による地区防災計画の解説を聞き、地図と応用紙を用いながら、危険個所の情報共有や、課題の確認、今後の実施計画について話し合いました。



↑ 避難所運営ゲーム（HUG）の様子（R5）



↑ 秋津校区から学ぶ研修の様子（R6）



↑ 佐々木教授による説明



↑ 参加者から出た意見を集約

5 - 2 策定会議で出てきた課題

策定会議の中で明らかになった北部東校区の防災上の課題は以下の通りです。

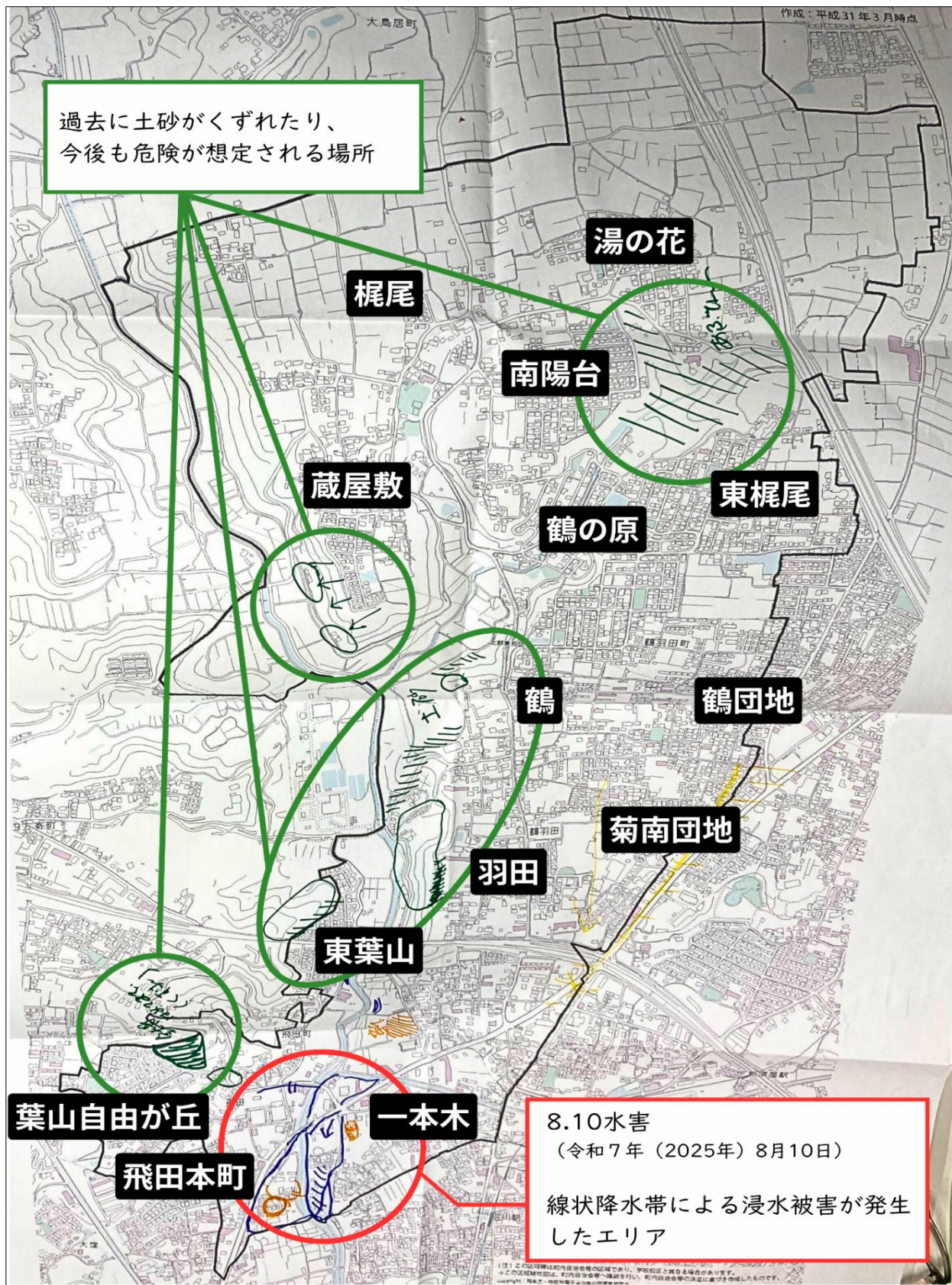
災害時の対応力に町内間で格差が生じる懸念があったり、若い世代の参画が不足していたり、一部の危険箇所では、十分な対策が講じられていない場所もあるなどの課題が浮上しました。地震を含む複合災害への備えを強化し、校区全体で災害に立ち向かう必要があるなどの意見が出ました。

北部東校区で浮上した校区の課題

項目	課題	地震	大雨
自主防災クラブ	自主防災クラブがほとんど機能しておらず、災害時の初動対応や避難所運営に不安が残る	○	○
	自主防災クラブの人材の高齢化、担い手不足、活動の継続性の確保が困難	○	○
	自主防災クラブの活性化に向けた支援策の検討が必要	○	○
	町内会との連携強化	○	○
	若い世代の参画促進	○	○
インフラ	大雨による土砂災害等のリスクが高い危険箇所が複数存在（11ページ）		○
	一部の危険箇所では、十分な対策が講じられていない場所もある	○	○
情報共有	危険箇所等の情報が一部住民のみにしか共有されておらず、認識に差がある	○	○
	地震時の避難や被害想定に関する情報が地域全体で不足	○	
	転入してきた住民や若い世代は、地域の災害リスクを十分に把握していない傾向がある	○	○
	危険箇所の情報を共有し、住民一人ひとりが災害リスクを理解する必要性	○	○
	情報共有の仕組みづくりの重要性	○	○
防災教育	子どもや若者への防災教育の重要性	○	○
	学校や地域活動を通じて、災害への備えや地域の安全に関する意識を育む取り組み	○	○
ハザードマップ	ハザードマップの作成は、14町内のうち6町内にとどまっており、8町内で未作成	○	○
	ハザードマップ整備の進捗に差があり、防災意識や取り組みに町内別で温度差が生じている	○	○
防災への意識	災害時の対応力に町内間で格差が生じる懸念がある	○	○
	地震を含む複合災害への備えを強化	○	○
	町内会同士の情報共有や連携を促進し、地域全体で備える体制づくり	○	○

5 - 2 策定会議で出てきた課題

○大雨による土砂災害等のリスクが高い危険箇所



5 - 3 校区の課題をふまえた実施計画

策定会議の中で明らかになった課題をふまえ、現状ではすぐに実施することは難しいが、校区防災連絡会、避難所運営委員会などの中で計画を立て、進めていきたいことは以下の通りです。

項目	やりたいこと
情報収集	(目標) 災害時に迅速かつ的確な判断を行うため、情報収集体制の強化を目指す
	災害種別に応じた避難先検討の機会を設ける
	情報収集をスムーズに行うために、避難先候補との事前連携
	情報収集後、すぐに行動に移せるよう、受け入れ体制や設備状況を事前確認
	情報収集のためのさまざまな各種団体との情報共有
要配慮者の対応	(目標) 災害時に特に支援が必要な住民への対応を強化し、早期避難を促す体制を整える
	低地に住む住民への早期避難のルールづくり
	要配慮者がいるということの住民への分かりやすい事前の周知
	協力してもらえ企業との協力体制構築
	「何ができるか」「何が必要か」を考える機会を設ける
避難行動	(目標) 災害時に柔軟で安全な避難ができるよう、連絡体制を強化する
	各家庭が自分ごととして、避難ルートを決めておく
	水害時、どのタイミング(警報等)で動き出すかをあらかじめ決めておく
	発災からのマイタイムラインを作成し、身近な人と共有(地域でも共有)
	通学路、通勤路など、日頃通っているルートも意識して行動計画を立てる
	指定避難所だけでなく、一時避難先との連絡体制を構築
	避難行動をスムーズにするための施設の受け入れ可能人数や設備状況を事前確認
	連絡先リストや情報共有の仕組みを作成(SNSの活用なども)
避難所ルール	(目標) 災害時に柔軟で安全な避難ができるよう、避難所運営のルールを見直す
	避難所は地域で運営するという意識を統一させる
	避難をしないという選択肢も意識した住民への周知
	近隣の公民館や企業など、一時的に避難できる候補先を模索
	避難所として想定される施設との立場・役割の事前確認
	避難所で想定される課題をあらかじめ抽出し、その解決策を探る機会を作る
	避難所で使用する物品等の定期的な棚卸し
	避難所初動運営キットの確認と見直し
危険箇所等の把握と周知	(目標) どういった行動をとるかの確認を、災害が起こる前から住民同士で共有しておく
	町内単位でのハザードマップの作成・更新・検証
	線状降水帯など急な雨が降った時に浸水しやすい箇所の把握
	河川管理者との点検や勉強会の実施
	「どこに避難するか」「誰に何を伝えておくか」など、平時からの意識づけ
防災訓練の実施	(目標) 災害を想定したより実践的な避難訓練を行う
	「何のために訓練を行うのか」改めてその意味を考えて行う
	地震、水害等、災害別で取り組む訓練の実施
	住民が訓練後振り返るきっかけになる要素を入れた企画立案
	個人に、家族に、地域に課題を設けた訓練を実施
体制づくり	(目標) それぞれが役割を果たせるように、みんなで集まって話をする機会を設ける
	自主防災クラブが中心となって、各自の役割を果たす
	防災士の活用・連携を考える
	自治会長、各種組織を詳細に把握
	企業・学生などと連携できるような協力者の模索
	ターゲットを絞った細かな防災教育の実施
	自身も被災するかもしれないという想定のもと、体制を組む地域タイムラインの作成

6 地域コミュニティの力で防災体制を築こう

～地区防災計画づくりから見えてきたこと～

地区防災計画の策定会議を通じて、校区住民が力を合わせて防災体制をつくることの大切さが改めて明らかになりました。

災害時には、「自分でできること（自助）」「地域で助け合うこと（共助）」「行政に支援を求めること（公助）」の3つの役割があり、それぞれを平常時から意識しておくことが重要です。

特に、共助の力を高めるためには、日頃から地域のつながりを大切にし、顔の見える関係を築いておくことが欠かせません。

話し合いの中では、「地域で大切にしたいこと」について意見を交わし、災害が起きたときに「誰が・何を・どのくらい・どのように行うか」を事前に考えておくことの必要性も確認しました。

私たちは、災害に備えることを通じて、校区の防災力を高めるだけでなく、日常の暮らしの中で地域コミュニティを元気に保つことを目指しています。

状況別の防災活動

① 平常時

- ・ 防災訓練、避難訓練（情報収集・共有・伝達訓練）
- ・ 活動体制の整備、連絡体制の整備、防災マップ作成
- ・ 避難路、避難場所等の確認、危険箇所の把握
- ・ 災害時の要配慮者支援を意識した取り組み
- ・ 食料、飲料水、防災資機材等の備蓄、防災教育啓発活動の実施

② 発災直前

- ・ 情報収集、共有、伝達、連絡体制の整備
- ・ 状況把握（見回り、住民の所在確認等）
- ・ 防災情報の確認、避難判断、避難行動等

③ 災害発生後（初動・応急期）

- ・ 身の安全の確保及び避難時の安全確保
- ・ 住民の助け合いの活動
（出火防止、初期消火、負傷者の救出・応急手当、安否確認と情報共有）
- ・ 避難行動（率先避難）、避難誘導、要支援者の避難支援
- ・ 避難所開設及び運営、在宅避難者への支援等

④ 復旧・復興期

- ・ 地域全体での被災者支援すること
- ・ 行政関係者、学識経験者等との連携
- ・ 速やかな復旧、復興活動の促進

7 今後の運用について

大きな災害が起きたとき、または起きそうなときには、住民一人ひとりが最初にどう動くかが、命を守るうえでとても大切になります。災害が起こった直後は、行政の支援がすぐに届かないこともあるため、まずは「自分の身は自分で守る」という意識が必要になります。

そのためにも、普段の生活の中で、校区の特徴を知り、どんな災害が起こり得るのかを具体的に考えておくことが大切です。日頃からの備えが、いざという時に自分や家族を守る力になります。

本地区防災計画では、住民一人ひとりが自分自身の安全を確保することに加え、校区全体で力を合わせることで、被害を最小限に抑えることを目指しています。

計画に定めた内容を実効性のあるものにしていくためには、防災訓練や避難訓練、講習会の開催など、実際に体験し学ぶ機会を継続的に積み重ねていくことが不可欠です。これにより、防災・減災の力が地域に根付き、いざという時に自然と動ける体制が整っていきます。そして、校区と行政との連携を益々強化し、平常時・災害時等を通じて、地域コミュニティを維持・活性化することで校区の防災力の向上を目指します。

さらに、この計画は一度作成すれば終わりではありません。災害は年々様相を変え、社会や地域の環境も変化していきます。実際の訓練や活動を通じて見えてきた課題を振り返り、改善点を加えていくことで、より実効性のある計画になります。

定期的に見直しを行い、常に“今の校区に合った防災計画”として活かしていきたいと思えます。

今回作成した「地区防災計画」が、北部東校区に暮らす皆さん一人ひとりにとって「自分たちの計画」として根付き、協力と連携の輪を広げながら、校区全体の防災力向上に役立っていくことを願って運用していきたいと思えます。